

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和3年9月17日（金）10時30分～11時45分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
大辻室長補佐、新井安全審査官、高松専門職
澁谷企画調査官、知見主任安全審査官、横山係長、久川係員、高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）
福島第一原子力規制事務所
坂本原子力運転検査官（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当2名（テレビ会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 担当4名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき、主に以下の説明があった。
 - 多核種除去設備及び増設多核種除去設備（以下「ALPS設備」という。）での排気フィルタ損傷事象の類似箇所調査について
 - ✓ 本年8月に発覚したALPS設備のHEPAフィルタの損傷事象を受け、類似の設備（バウンダリ機能を要求しているフィルタ）を抽出し、これらの健全性が担保されていること、また、今後もバウンダリ機能が崩壊した状態で運転されるおそれがないことを確認するため、本設・仮設を問わず、以下の観点で調査を行う。
 - 運用面で、フィルタの健全性を間接的に判断できるか、具体的には差圧管理や後段のダストモニタ等による異常の検知ができていないか。
 - 設計面で、系統設計仕様・機器設計仕様のとおり使用されているか。
 - 保全面で、至近のフィルタ点検や交換で、現物に異常が確認されていないか。
 - 現物確認（必要に応じて性能試験）により、損傷及び機能喪失していないか。
 - ✓ 具体的には、上記～の机上調査を行った上で、～を判断するための根拠が机上調査で見つからなかった場合や計測器等がなく現在の状態を確認できない場合は、上記を行う。
 - ✓ 現状、気体のバウンダリ機能を有するフィルタを使用している機器をリスタートアップしているところであるが、本年9月30日までに上記の調査を完了する予定である。
 - 福島県沖地震（2021/2/13）を踏まえた中低濃度タンク応急対策の変更について
 - ✓ 本年2月13日の福島県沖地震によるDエリアの中低濃度タンクの滑動事象を受けて、DエリアのRO処理水貯留タンクとH8-AエリアのSr処理水貯留タンクについて、今後の地震に備えた応急対策として、堰内容量（2,140 m³）以内で連結管を開運用、又は漏えい水を移送できる設備を構築してきた。
 - ✓ 一方、別途検討している恒久対策完了までには一定の期間が必要であることを考慮し、原子炉注水に用いるRO処理水の裕度の確保及びALPS処理水の貯留容量の確保の観点から、上記のタンクについては、DエリアのRO濃縮水貯留タンクと同様に、タンク間を移送できる設備を構築する応

急対策へ変更する。

- ✓ なお、Dエリアタンクの滑動事象の原因については、次回の特定原子力施設監視・評価検討会において、その調査状況を説明予定である。

- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、以下のコメント等を行った。
 - 気体のバウンダリ機能を有するフィルタの健全性に係る調査については、実効性のある調査となるよう確認内容や方法を改めてよく検討の上、実施すること。また、調査結果がとりまとめ次第、速やかに説明すること。

6. その他

資料：

- 汚染水対策スケジュール（2021年8月26日現在）
- 水処理設備の運転状況，運転計画（2021年9月3日～2021年9月30日）
- 福島第一原子力発電所の滞留水の水位について（2021年9月3日～2021年9月16日）
- ALPS設備での排気フィルタ損傷事象の類似箇所調査について
- 福島県沖地震(2021/2/13)を踏まえた中低濃度タンク応急対策の変更について